

# 令和6年3月12日付【下水道情報】 災害時の水道コンサル情報提供で協定締結 〈日水協、水コン協〉

災害時の水道コンサル情報提供で協定締結

〈日水協、水コン協〉

日本水道協会（日水協）と全国上下水道コンサルタント協会（水コン協）は2月14日、「災害時における水道コンサルタントの情報提供に関する協定」を締結した。当初は国の水道行政移管に合わせて4月1日付で協定を交わす予定だったが、能登半島地震の迅速な復旧に対応するため前倒して締結した。

同協定は、日水協正会員の水道施設が被災し、調査や設計などコンサル支援を必要とする場合、

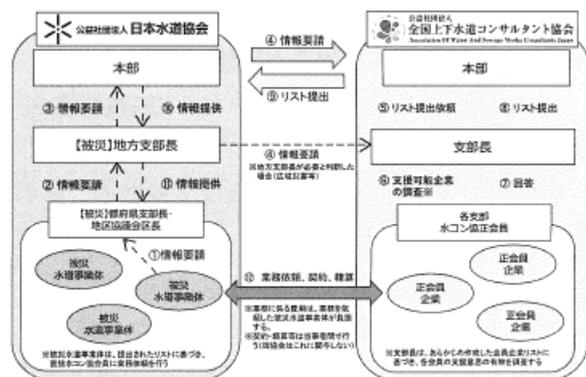
水コン協を通じて支援可能なコンサル企業の情報を提供し、水道における災害対応の充実・強化を図るもの。被災した水道事業者は①被害状況調査、②応急仮設工事とそれにかかわる調査設計、③災害査定用資料の作成、④その他の災害復旧にかかるコンサルタント業務、を水コン協の会員企業に依頼することができる。

日水協の青木秀幸理事長は「両協会間の組織的な支援体制が構築され、優れた技術力による支援が水道の災害対応力の強化につながる」と期待を込めた。一方、水コン協の間山一典会長は「今回の協定は、広域的な支援体制につながるとともに、我々コンサルの責任が重くなったと自覚している。いざという時、役に立つコンサルタントになるよう努めていく」と語った。

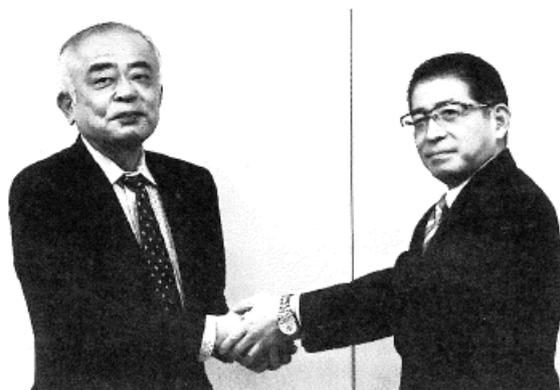
第1弾の運用として、日水協は石川県と富山県の一部で復旧支援が必要な水道事業者を調査する。その後、水コン協に対して復旧支援に対応できるコンサル企業のリストを要請し、水道事業体に提供する。

一方、水コン協は災害復旧支援協定を計74事業者と締結している。都道府県との一括協定に参加する市町村を含めると541団体にのぼる。

なお、水コン協は下水道の災害復旧支援協定を



支援スキームのイメージ



日水協の青木氏（右）と水コン協の間山氏

個別に計74件締結している。都道府県との一括協定に参加する市町村を含めると541団体にのぼる。